

# 安全安心

高齢者が悪質商法でだまされています  
 高齢者の悪質商法被害を  
 防ごう見守りの力で



高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。だます手口は年々巧妙になり、時には複数人で役柄を演じ分けて勧誘し、お金をだまし取るうとします。少しでもおかしいと感じた時は、お気軽にご相談ください。すでに、被害に遭われた方も、隠したり泣き寝入りしたりせずにご相談ください。また、周囲の皆さんによる見守りも大切です。高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見にご協力ください。

相談先 (局番なし) 188

※お近くの消費生活相談窓口につながります。

問 産業観光課 商工観光係  
 ☎ 042 (588) 4101

台風などの豪雨時に、屋外の流しへ雨水が流れ込んでいませんか？

日の出町では、雨水と汚水(台所やトイレから流れる水)を別々に流す分流水下水道を採用しています。  
 ●雨どいを汚水管につなげて雨水を流してはいけません。  
 ●屋根のない「屋外の流し」など、汚水管につながる場所に雨水が入らないよう、屋外流しへの蓋や栓の設置等にご協力をお願いいたします。

雨水を汚水管に流すと、道路のマンホールから汚水が溢れるなど、重大な事故につながる危険性があります。汚水をきれいな水へ処理する下水処理場で処理しきれなくなります。また、機器類が浸水してしまうと処理機能が停止し、トイレやお風呂が使えなくなってしまう。

問 まちづくり課 下水道係  
 ☎ 042 (588) 5139



自動通話録音機を無料で貸し出します

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺などの電話を撃退するために、電話の呼出音が鳴る前に、発信者に対して会話内容を録音するメッセージを流す「自動通話録音機」を無料で貸し出します。

対象 町内在住の高齢者(今年度末現在65歳以上の方)がいる世帯の方で、1世帯につき1台限り。  
 ※限定20台で、申込み多数の場合は抽選とします。(先着順ではありません)

※すでに貸与を受けている世帯の方は対象外ですが、要綱で定める貸与期間3年を経過した方(令和元年以前に貸与を受けた方)で、機器の故障などにより、使用不能の方は、対象とします。(ただし、新規で申し込みの方を優先します)

申し込みにあたっては、役場2階 生活安全安心課で申し込みを受け付けます。65歳以上になる方の運転免許証や健康保険証など住所と年齢が確認できるものをご持参ください。

※電話での申し込みはお断りさせていただきます。申込用紙は町のホームページからもダウンロード可能です。機器の配布は、貸与決定後にお知らせします。

注意事項

・接続はご自分で行っていただきます。  
 ・機器の使用にかかる電気代は、利用者の負担となります。

※画像はイメージです。



問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係  
 ☎ 042 (588) 5067

9月9日は救急の日です

「9(きゅう)9(きゅう)」の語呂合わせから、厚生労働省と総務省消防庁は、昭和57年(1982年)よりこの日を救急の日と定めています。救急についての

関心や理解を深めるきっかけにしてほしい日です。

救急とは、急な病気やケガをした人に応急の手当てをすることで、早く病院へ行かないと大変なことになるような時に、皆さんも救急車を呼ぶかと思えます。

しかし、救急車の数は限られており、ちよつとしたケガや自分で病院へ行くことができる方が使うと、命の危険が迫っている人への到着が遅れ、助かる可能性が低下していきま。

もし、「救急車を呼んだ方がいいのかな?」「今すぐ病院へ行った方がいいのかな?」など迷ったら、東京消防庁救急相談センター「#7119」で、24時間年中無休で電話相談することが出来ます。限りある救急車の適正利用にどうぞご協力ください。

問 秋川消防署 ☎ 042 (595) 0119

病院? 救急車? 迷ったら...

# #7119

電話で相談 東京消防庁救急相談センター  
 ネットでガイド 東京消防庁救急相談センター

こちらからつながります  
 23区 03-3212-2323  
 多摩地区 042-521-2323

東京都消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局

▲東京都ホームページ



# 災害時の断水に備えましょう!

断水した時に水を確保する方法を、あらかじめ確認しておきましょう。

◀東京都水道局  
多摩水道 Twitter



- Q. 断水になったら、どこで水をもらえますか?  
 A. 断水になったら、文化の森給水所(平井 3075 番地)で、水をお配りします。  
 Q. 断水地域や水を配っている場所、復旧見込等の情報は、どのようにして得られますか?  
 A. 水道局のホームページやツイッター等で随時お知らせします。いざという時のために、水道局ホームページのお気に入り登録や、Twitter のフォローをしておくとお便利です。  
 Q. 普段から備えられることはありますか?  
 A. 給水所に水をもらいに行く際に使う、水を入れる清潔な容器(ポリタンクなど)をご用意ください。また、日頃から水道水のくみ置きをしておくことも有効です。

## ～くみ置きのポイント～

- ① 蓋のできる容器に口元まで
  - ② 一人一日3L
  - ③ 常温で3日間、冷蔵庫では10日間
- ※浄水器を通したり、沸かしたりすると消毒用の塩素が除去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。



給水拠点となる文化の森給水所

## 災害時の電話問い合わせ先

東京都水道局 多摩お客さまセンター  
 ☎ 0570(091)101 平日・土曜日 8:30～20:00  
 ☎ 042(548)5110 (ナビダイヤル利用できない場合)  
 ☎ 042(548)5111 平日・土曜日の夜間、日曜祝日  
 ☎ 0570(200)987 (大規模事故等の情報)  
 ※音声案内(テープでお知らせ)

問 まちづくり課 下水道係 ☎ 042(588)5139

## 東京都の災害時給水ステーション(給水拠点)

覚えてください! お近くの災害時給水ステーション(給水拠点)(地図)

災害時給水ステーション(給水拠点)の一覧(災害時給水ステーション(給水拠点)一覧はこちらをクリック)  
 給水所を詳しく知りたい場合は、お問い合わせください。  
 (災害時給水ステーション)は、各自治体の管轄です。  
 詳細はこちらをご覧ください。



◎この二次元コードから  
東京都の災害時給水  
ステーションを地図で  
確認いただけます

## 環境・まちづくり

### アライグマ・ハクビシン駆除事業の実施

外来生物であるアライグマとハクビシンが、家など農地以外に出没した場合に駆除事業を行っています。  
 センサーカメラなどでの出没個体の確認調査は随時実施し、屋外への箱わな設置は、10月頃に集中的に実施します。

なお、箱わな設置場所の土地の所有者の方は、設置期間中の見回りと、わなが作動した際町や業者への連絡をお願いします。

その他 箱わな設置は、センサーカメラの映像などで出没が確認された場合に行います。  
 ※農作物の被害は産業観光課にご相談ください。



### 生活安全安心課環境リサイクル係

☎ 042(588)5068

(平日午前8時30分～午後5時)

### 循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

町の情報発信中!!  
ぜひフォローをお願いします!

☎ 042(588)5068

### 生活安全安心課環境リサイクル係

交通事情などを考えると、屋内飼育が望ましいといえます。上下運動ができるよう工夫し、専用トイレ、爪とぎなどを用意することが、屋内飼育のコツです。

### 猫の飼育は屋内で



### 犬の散歩はルールを守って

この機会に、私たちが飼っている動物や身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

9月20日～26日は動物愛護週間です  
 ～責任と愛情を持って  
 終生飼いましょう～

問 企画財政課企画係 ☎ 042(588)4117

7月6日～27日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。  
 なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。